

枚方市立地域活性化支援センター
シェアオフィスの使用者の選考に関する評価基準

1. 評価項目

No.	項 目 名	内 容
1	事業への熱意・能力・人格	●当施設の使用を希望する明確な理由を有していること。 ●経営理念、方針、ビジョンが明確であること。 ●提案力、専門知識等が豊富であること。
2	必要性	●当施設を使用することにより、その事業化等がより効果的に促進されると考えられること。
3	新規性・独創性	●既存の事業にはない、独自の発想に基づく事業であること。
4	計画の具体性・実現性、資金計画の妥当性	●創業時の設備資金、当初1年間程度の運転資金を有していること。
5	地域性	●枚方市域内の地域性を勘案して、地域に根付く事業としての発展性があること。
6	地域活性化支援センターのビジョン達成への寄与、コミュニティ形成	●地域活性化支援センターの目指すべきビジョンを理解し、利用者の交流によるコミュニティ形成の可能性等、その事業が他の使用者等に十分寄与し、ビジネス面での相乗効果が期待されること。

2. 評価割合

No.	採 点 項 目	劣っている	やや劣っている	普通である	一定優れている	特に優れている
1	事業への熱意・能力・人格	0	4	12	16	20
2	必要性	0	3	9	12	15
3	新規性・独創性	0	1	3	4	5
4	計画の具体性・実現性、資金計画の妥当性	0	4	12	16	20
5	地域性	0	2	6	8	10
6	地域活性化支援センターのビジョン達成への寄与、コミュニティ形成	0	6	18	24	30

※上記「評価割合」につきましては、評価を100点満点と仮定した場合の配分です。

※審査員3名で評価した結果、合計点60点が下限の点数とする。

※各審査項目について、審査員2名以上において「劣っている」の項目がある場合、総評価点が高くても、選定しない場合がある。

地域活性化支援センターのビジョンについては次項参照

多くの方の知見を活用できる コミュニティ型の創業支援施設へ

～手厚いサポートのある関西一創業しやすい街 枚方を目指して～

地域活性化支援センターは、多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設として、創業支援のワンストップ相談窓口となり、専門家による経営相談、人材及び組織の育成支援等を行うとともに、利用者同士が交流でき、ビジネス面での相乗効果が期待できる機会を創出する。

ワンストップ相談窓口

- ・専門家への経営相談
- ・きめこまやかなビジネスサポート
- ・創業に関する情報提供
- ・創業支援機関との連携

子育て世代の支援

- ・子ども預かりサービスの試行実施
- ・新たなビジネスにチャレンジする
子育て世代をターゲットとした創業支援



コミュニティの形成

- ・新たなコミュニティの形成のための
創業者・創業準備者が集う施設へ
- ・市内の民間コワーキング施設との連携
- ・異なるステークホルダー間の協働促進

テレワーク環境の整備

- ・テレワークの普及に伴う「働き方の新しいスタイル」への転換が図れるような環境づくり
- ・本拠から離れた場所に設置される「サテライトオフィス」として活用できる環境の整備

若手起業家の育成

- ・若手起業家のコミュニティにおける
交流の創出と事業展開を支援
- ・地域性を活かした若手起業家の発掘
- ・学生ベンチャーのビジネスサポート